

ボリヴィア共和国  
ボリヴィア国有鉄道

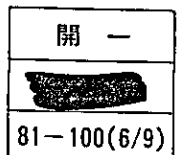
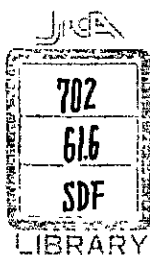
東部路線タペラス～ロボレ鉄道建設工事

- |       |       |
|-------|-------|
| 第 1 卷 | 入札心得  |
| 第 2 卷 | 契約条件書 |
| 第 3 卷 | 入札書式  |
| 第 4 卷 | 一般仕様書 |
| 第 5 卷 | 技術仕様書 |
| 第 6 卷 | 特別仕様書 |
| 第 7 卷 | 数量明細書 |
| 第 8 卷 | 図 面   |
| 第 9 卷 | 契約合意書 |

第 6 卷

昭和56年 3 月

国際協力事業団





JICA LIBRARY



1054238[9]



ボリヴィア共和国  
ボリヴィア国有鉄道

東部路線タペラス～ロボレ鉄道建設工事

- |       |       |
|-------|-------|
| 第 1 卷 | 入札心得  |
| 第 2 卷 | 契約条件書 |
| 第 3 卷 | 入札書式  |
| 第 4 卷 | 一般仕様書 |
| 第 5 卷 | 技術仕様書 |
| 第 6 卷 | 特別仕様書 |
| 第 7 卷 | 数量明細書 |
| 第 8 卷 | 図 面   |
| 第 9 卷 | 契約合意書 |

第 6 卷

昭和56年3月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 13	702
登録No. 03356	61.6
	ADF

## 特 別 仕 様 書

SS 1.01 エンジン用の設備及び自動車に対する請負者の特別義務 .....	1
SS 1.02 請負者によって提供されるべき測量機具類 .....	13
SS 1.03 維持管理計画書 .....	13





# 特別仕様書

## 第一部 一般

### SS 1.01 エンジニアの設備及び自動車に対する請負者の特別義務

- (1) 一般仕様書GS12条(1)(d)及びGS26条の条項を明白にすれば、請負者は次にかゝる諸項を提供しなければならないと解釈されるものとする。
  - (a) 契約工期を通じてエンジニアとそのスタッフがこのプロジェクトの工事監理業務遂行のために使用する264台・月のジープに対するサービス及び維持管理即ちタイヤ、部品、燃料、潤滑油の提供取付及び整備。
  - (b) タベラス及びロボレにおいて適切な住居及び事務所それらの設備、家具、備品、及び契約工期間中のこれらの維持管理、及びこれらに対する上水、電力の供給。
  - (c) タベラス及びロボレに各々無線電話機を一組宛設置すること。そのためのアンテナ機(18m高)各々2本をエンジニアの指示する位置に建て込み、これらに必要な電力を供給すること。
  - (d) エンジニア及びそのスタッフの事務所に必要なすべての事務所備品家具、文房具一式を本条に述べられている工事の期間を通じて提供すること。
- (2) 住居及び事務所は工事開始の日付より後90日以内にエンジニアに引継がねばならないものとする。

もし前述の期間が経過した後事務所、住居の建設及びすべての家具、備品の提供が完了しない場合には、エンジニアは適切な処置をとる権利を保留し、すべてこれらによって生ずる関連費用支払を請負者に要求又は毎月出来高支払証明から減額する権利を保留するものとする。
- (3) プロジェクト工事が仮引継された後、本条項に述べられているすべてのこれらの建物、器材、事務所備品、設備、家具及び家事用品は発注者の所有物となるので、工事完成時に良好に修理された状態で発注者に引継がれるものとする。
- (4) 前述(b)項に述べられた建物はエンジニア及びそのスタッフの事務所及び住居から成り、エンジニアに選ばれ指示された場所に設計図面に合理的に近いものとして建設され、器材、事務所器具、家具設備等は次に述べる条件に合理的に近いものを設備するものとする。
  - (a) 住居はエンジニアの満足のいくように必要な電気部品、房装置、独立した発電装置、貯水槽方式による上水の給水設備を施すものとする。
  - (b) 事務所及び住居は永久構造としての材料にて建て、天候に耐え、屋根は最小限35度の傾斜とし、軒先は最小1.5mの張り出しとする。これらの建物はコンクリート床版上又は基礎とコンクリート床から成る基礎の上に建設するものとし、完全に防湿、防虫の構造とするものとする。
  - (c) 各部室は適切な防虫式換気設備とガラス張窓及びロックできる扉を設けるものとする。
  - (d) 住居と事務所はエンジニアが満足するように電気部品をとりつけ、6000リッター容量の貯水槽による(ポンプ付き)常時給水設備を設けるものとする。流し台、洗面台及び水洗式便器は適切な栓をとりつけ、換気し、そして浄化槽に繋がれるものとする。
  - (e) これらの建物敷地は適切に柵にて囲まれるものとする。雨水は有効に集水され建物から外へ排水し、しかも柵で囲まれた敷地の外廓へ有効に排出するものとする。

- (f) これらの建物、設備は発注者が満足し、しかもエンジニアが選び出すローカル建築の好ましいやり方によって建設されるものとする。
- (5) 以上に述べられたこれらの建築及び設備工事に対するすべての支払いは一般仕様書GS12条(4)項及びGS26条によって支払れるものとし、最初の支払70%は乗込が完了したときまでのものすべてを包含し、これに含まれていないものはエンジニアの事務所及び住居の維持管理及びエンジニアの自動車の補給と維持管理及び撤退費用であり、これらが第2回目の支払30%に該当するものとする。
- これらの支払いの内です験室の器具、器材、備品についてはその使用料として支払れるもので、これらの所有権は工事完成後においても請負者側にあるものとする。
- 試験室の運営費及び維持管理費は何等別途支払れないので、関連契約各種単価の中に含まるべきものとする。
- (6) 提供されるべき最低限度の住居及び設備は次の通りである。

(a) 事務所

現場にはエンジニアのチームが使用するために請負者により次の述べる事務所が提供されねばならない。これらの事務所の場所はエンジニアによって選定されるものとする。

(1) ロボレにおけるエンジニアの事務所

所長室

最小床面積	16.5 m <sup>2</sup>	ダブルロック及び変数ナンバーロック付金庫	
大型天井灯	1ケ		1ケ
電気の差込み	1ケ	2つのドア及び5段の棚付金属性ファイル用キャビネット	
幹部用事務机	1ケ	ネット	1ケ
卓上ランプ	1ケ	(金属性)4つの引出し付ファイル用キャビネット	
サイド机	1ケ		2ケ
幹部用事務椅子	1ケ	暖房装置	1ケ

応接室

最小床面積	13.5 m <sup>2</sup>	ひじかけ椅子	3ケ
大型天井灯	1ケ	コーヒー・テーブル	1ケ
電気の差込み	1ケ	サイドボード	1ケ
ソファー	1ケ		

総務室

最小床面積	10m <sup>2</sup>	卓上ランプ	2ケ
天井灯	1ケ	手動オリベッティ式スタンダード	
電気の差込み	2ケ	タイプライター(70 cm)	1台
普通事務机	1ケ	手動スタンダード・タイプライター	1台
タイプ用机	1ケ	複写機	1セット
事務用椅子	2ケ	(最小能力：富士ゼロックスのA4サイズあるいはそれと同等のもの)	1台

金属性のファイルキャビネット (2つのドア及び5段の棚付き) (0.95 m × 0.50 m × 1.85 m)	2ケ	暖房装置	1台
---	----	------	----

#### 会議室

最小床面積	26m <sup>2</sup>	折りたたみ用椅子	14ケ
大型天井灯	2ケ	黒板 (120 cm × 240 cm)	1台
電気差込み	2ケ	暖房装置	1台
会議用テーブル (14名用)	1ケ		

#### 第一工区長室

最小床面積	13.5 m <sup>2</sup>	事務用椅子	1ケ
大型天井灯	1ケ	折りたたみ椅子	2ケ
電気差込み	1ケ	金属性ファイルキャビネット (2つのドア及び5段の棚付き, ロック可能)	1ケ
事務机 (引出し付)	1ケ	ファイルキャビネット (4段引き出し付, ロック可能)	1ケ
卓上ランプ	1ケ	暖房装置	1台
手動オリベッティ式スタンダード タイプライター	1台		

#### 技師室

最小床面積	25m <sup>2</sup>	折りたたみ椅子	2ケ
大型天井灯	2ケ	金属性ファイルキャビネット (4引出し付, ロック可能)	6ケ
電気差込み	6ケ	卓上ランプ	6ケ
事務机 (引出し付)	6ケ	製図かけ	3ケ
事務用椅子	6ケ	暖房装置	1台

#### 検査官室

最小床面積	25m <sup>2</sup>	製図用テーブル (1.60 m × 0.80 m 高さ調整可能)	1ケ
大型天井灯	1ケ	事務用椅子	7ケ
電気差込み	6ケ	kuhlmann 式の標準サイズの製図マシン (ランプ付)	1台
普通事務机 (引出し付)	6ケ	暖房装置	1台

#### 無線電話室

最小床面積	7 m <sup>2</sup>	無線電話機収納棚	3段
天井灯	1ケ	オペレーター・デスク	1ケ
電気差込み	2ケ	事務用椅子	1ケ
無線電話機 (付属品, 配線, 修理器具共)	1セット		

便 所

最小床面積	10m <sup>2</sup>	欧式小便器	1式
天 井 灯	1ヶ	ランプ及び鏡付き洗面台	1式
欧式水洗便器	1式		

倉 庫

最小床面積	12m <sup>2</sup>	文房具用収納棚	1式
天 井 灯	1ヶ	測量用機器用収納棚	1式

運転手室

最小床面積	16m <sup>2</sup>	テーブル	1ヶ
天 井 灯	1ヶ	3人掛けベンチ	3ヶ
電気差込み	1ヶ		

玄 関

最小床面積	8 m <sup>2</sup>
-------	------------------

駐 車 場

最小スペース 8台のジープ駐車可能

下水浄化槽

分解式下水浄化槽/20人分のトイレの排水浄化用

上水及び電力の供給

もし可能なら水はエンジニアの住居の水タンクから供給する。もし住居敷地から遠すぎる場合には井戸及びポンプの付いた4,500リットルの容積を有する別の水槽を設置。電力は請負人によって供給されるものとする。

フェンス及び門

敷地は適切に柵で囲み、正門を設けるものとする。敷地はSS 1.01(i)(c)で述べられた無線電話用アンテナ柱を建てるに十分な広さとするものとする。

(ii) Taperas におけるエンジニアの事務所

第二工区長室

最小床面積	13.5 m <sup>2</sup>	事務用椅子	1ヶ
天 井 灯	1ヶ	折りたたみの椅子	2ヶ
電気差込み	1ヶ	金属性ファイルキャビネット (2つのドア及び5段の棚付き, ロック可能)	1ヶ

普通事務机(引出し付き)	1ケ	金属性ファイル用キャビネット(4つの引出し付き, ロック可能)	1ケ
卓上ランプ	1ケ		
手動オリベッティ式スタンダードタイプライター	1台	暖房装置	

#### タイピスト室

最小床面積	7.5 m <sup>2</sup>	タイピスト用椅子	1ケ
天井灯	1ケ	サイドテーブル(ロック可能な引出し付き)	1ケ
電気差込み	1ケ	卓上ランプ	1ケ
タイピスト用机	1ケ	暖房装置	1ケ
手動オリベッティ式タイプライター(70 cm)	1台		

#### 応接室

最小床面積	13.5 m <sup>2</sup>	コーヒー・テーブル	1ケ
天井灯	1ケ	サイド・ボード	1ケ
電気差込み	1ケ	黒板(120 cm × 240 cm)	1ケ
ソファー	1ケ	暖房装置	1ケ
ひじ掛け椅子	3ケ		

#### 技師室

最小床面積	25m <sup>2</sup>	金属性ファイル用キャビネット(4段引出し付き)	6ケ
大型天井灯	2ケ	卓上ランプ	6ケ
電気差込み	6ケ	本棚	2ケ
普通事務用机(引出し付き)	6ケ	図面かけ	2ケ
事務用椅子	6ケ	暖房装置	1ケ
折りたたみ椅子	2ケ		

#### 検査官室

最小床面積	25m <sup>2</sup>	高さ調節可能な製図用机(1.60 m × 0.80 m)	1台
大型天井灯	2ケ	事務用椅子	6ケ
電気差込み	3ケ	kuhlmann 製図用機械(標準サイズ, ランプ付)	1台
事務机(引出し付き)	6ケ		

#### 医療室

一般契約条件書 39 条00)に準拠して設備するものとする。最小床面積は 16.0 m<sup>2</sup> とするものとする。

天井灯	1ケ	ブランケット	4枚
-----	----	--------	----

電気差込み	2ケ	ベッドのシーツ	2枚
鏡及び水とお湯のパイプ付き洗面台	1式	まくら	1ケ
事務机(ロック可能引出し付き)	1ケ	まくらカバー	2枚
卓上ランプ	1ケ	4人用ベン	1ケ
オフィス用椅子	2ケ	薬品及び処置機器用キャビネット	1式
スツール(背のない腰掛)	1ケ	暖房装置	1台
マットレス付きシングルベッド	1ケ		

提供される薬品及び処置用医療器具は、義務医療保険組合(C. N. S. S.)によってなされる要求に従い常置されるものとする。

#### 無線電話室

最小床面積	8 m <sup>2</sup>	無線電話機収納棚	3段
天井灯	1ケ	オペレーター机	1ケ
電気差込み	2ケ	事務用椅子	1ケ
無線電話機(付属品, 配線, 修理具共)	1式		

#### 便 所

最小床面積	10m <sup>2</sup>	欧式小便器	1ケ
天井灯	1ケ	ランプ及び鏡付き洗面台	1台
欧式水洗式大便器	1ケ		

#### 倉 庫

最小床面積	12m <sup>2</sup>	文房具収納用棚	1式
天井灯	1ケ	測量機収納用棚	1式

#### 運転手室

最小床面積	16m <sup>2</sup>	テーブル	1ケ
天井灯	1ケ	3人用ベンチ	3ケ
電気差込み	1ケ		

#### 玄 関

最小床面積(屋根付)	8 m <sup>2</sup>
------------	------------------

#### 駐 車 場

最小スペース	ジープ6台用
--------	--------

## 浄化槽

分解式20人用トイレ排水浄化用

## 上水及び電力の供給

上水はエンジニアの住居の水槽より供給するものとする。もし離れすぎているときは別個に水槽、井戸、ポンプ設備を設けるものとする。

電力は請負者より供給されるものとする。

### (b) エンジニア及びそのスタッフの住居

#### (i) ロボレの所長住宅

##### 広：間（兼食堂）

最小床面積	53m <sup>2</sup>	食器棚	1式
大型天井灯	2ケ	カップ、鉢、皿、ナイフ、フォーク、スプーン等	12人分
電気差込み	2ケ	ひじかけ椅子	6ケ
食卓（6人用）	1ケ	コーヒーテーブル	1ケ
椅子	6ケ	サイドボード	1ケ
おりたたみ椅子	6ケ	暖房装置	1台

##### 炊事場

最小床面積	15m <sup>2</sup>	ガスボンベ	2ケ
大型流し台（両側にウォッシュボード付）	1台	容量最小280リッター冷蔵庫（フリーザー付）	1台
大型天井灯	1ケ	各種棚（炊事器具収納用）	
電気差込み	2ケ	炊事器具（湯沸し、鍋、フライパン類）	1式
換気ファン	1ケ	包丁類、まな板	1式
ガス式料理用ストーブ（バーナー4ケ、オープン1ケ付）フィリップ製又は同等のもの	1台	調理台（12人分用調理用）	1台
		天井と壁は油製ペイント塗装仕上げとする。	

##### 寝室

(i)最小床面積16m <sup>2</sup> の寝室	1室	ダブルベッド（マットレス付）	1ケ
天井灯（大型）	1ケ	枕	2ケ
電気差込み	2ケ	毛布	8枚
鏡とテーブル	1セット	ベッドシート	4枚
衣裳タンス（引出し式）	1ケ	枕カバー	4枚
椅子	2ケ		
(ii)最小床面積16m <sup>2</sup> の寝室	1室	大型衣裳タンス（引出し式）	1ケ

天井灯(大型)	1ケ	椅子	2ケ
電気差込み	3ケ	枕	2ケ
シングルベッド(マットレス付)	2ケ	毛布	8枚
鏡とテーブル	1セット	ベッドシート	4枚
ベッドサイドテーブル(ランプ付)	2ケ	枕カバー	4枚

#### シャワー室

最小床面積	6 m <sup>2</sup> × 2室	洗面台(鏡及びランプ付)	1ケ所
各室には次のものを設備するものとする。		欧式水洗式大便器	1ケ所
天井灯	1ケ	湯沸器(2室の内1室に設備し、両室に給湯するものとする)	1ケ
電気差込み(電気カミソリ用1, 湯沸器用1)	2ケ		
シャワー(冷水, 湯両用)	1ケ所		

天井は油性ペイント塗装仕上げ, 壁と床は白タイル仕上げにするものとする。

#### 洗濯室

最小床面積	3 m <sup>2</sup>	給水管 排水管	1式
天井灯	1ケ	電気式洗濯機(ドライヤー付)	1台
電気差込み	1ケ		

#### 使用人室(2室)

最小床面積	7.5 m <sup>2</sup> × 2室	毛布	4枚
各室は次のものを設備するものとする。		ベッドシート	2枚
天井灯	1ケ	枕	1ケ
電気差込み	1ケ	枕カバー	2枚
シングルベッド(マットレス付)	1ケ	ポリビア式浴室(トイレット付)	
ベッドサイドテーブル(棚及び引出し付)	1ケ	(使用人2人の共用とする)	6 m <sup>2</sup>

#### 玄関テラス

最小床面積(屋根付)	14 m <sup>2</sup>
------------	-------------------

#### 上水及び電力の供給

上水は井戸1ケ所(ポンプ付), 給水槽(4,500リットル容量)とし, 電力は請負者が供給するものとする。

#### 浄化槽

分解式とし, オイレット排水, 炊事場, 洗濯場排水の浄化用とし, 関連排水管を含む。



## 柵及び門

敷地は適切に柵で囲み、正門及び裏門を設けるものとする。

## 車庫

ジープ1台分、屋根及び舗装付き。

## (ii) ロボレの技師宿舎

### 広間(兼食堂)

最小床面積	30m <sup>2</sup>	食卓(10人用)	1ケ
天井灯	1ケ	椅子	10ケ
電気差込み	2ケ	折りたたみ椅子	6ケ
ソファ	2ケ	食器棚	1ケ
ひじかけ椅子	4ケ	カップ、鉢、皿、ナイフ、フォーク、スプーン等	12人分
コーヒーテーブル	1ケ	大型煖房装置	1ケ
サイドボード	1ケ		

### 炊事場

最小床面積	25m <sup>2</sup>	冷蔵庫(容量最小340リッター、フリーザー付き)	2台
天井灯	1ケ	調理台(12人分調理用)	1ケ
換気ファン	1ケ所	各種棚(炊事器具収納用)	1式
調理用ガスストーブ(バーナ4ケ及び オープン1ケ付)	2組	炊事器具(湯沸し、鍋、フライパン類)	1式
(フィリップス製又は同等のもの)		包丁類 まな板	1式
ガスボンベ	4ケ		

天井及び壁は油性ペイント塗装仕上げにするものとする。

### 寝室(10室)

最小床面積	13.5 m <sup>2</sup> ×10室		
各室は次のものを設備するものとする。			
天井灯	1ケ	ベッドサイドテーブル(ランプ付)	1ケ
電気差込み	2ケ	枕	1ケ
鏡とテーブル	1セット	毛布	4枚
衣裳タンス(引出し式)	1ケ	ベッドシート	2枚
シングルベッド(マットレス付)	1ケ	枕カバー	2枚
椅子	1ケ		

### シャワー室

最小床面積	6 m <sup>2</sup>	シャワーストール (白タイル仕上げ, シャワーカーテン付) 冷水, 湯両用	2室
天井灯		洗面台 (鏡, ランプ, ガラス台付)	1セット

### 更衣室

最小床面積	m <sup>2</sup>	金属性更衣ロッカー	
天井灯	1ヶ		

### 便所

最小床面積	9 m <sup>2</sup>	欧式小便器	2ヶ
天井灯	1ヶ	洗面台 (鏡, ランプ, ガラス台付)	1ヶ
欧式水洗式大便器小室	2ヶ		

### ひげそり洗面及び洗濯室

最小床面積	7 m <sup>2</sup>	洗面台 (鏡, ランプ, ガラス台付)	2ヶ
天井灯	1ヶ	電気洗濯機 (ドライヤー付)	1ヶ
電気差込み (ひげそり用2, 洗濯機用1)	3ヶ		

### 使用人室 (2室)

最小床面積	7.5 m <sup>2</sup> × 2室		
各室には次のものを設備するものとする。			
天井灯	1ヶ	ベッドシート	2枚
電気差込み	1ヶ	枕	1ヶ
シングルベッド (マットレス付)	1ヶ	枕カバー	2枚
サイドテーブル (棚及び引出し付)	1ヶ	ポリビア式浴室 (トイレット付き)	
毛布	4枚	(これは2人の使用人の共用とする) 6 m <sup>2</sup> × 1室	

### 玄関

最小床面積 (屋根付き)	14 m <sup>2</sup>
--------------	-------------------

### 上水及び電力の供給

上水用としては井戸1ヶ所 (ポンプ付き), 貯水槽 (6,000リットル容量) 1ヶ所とする。電力は請負人により供給されるものとする。

### 浄化槽及び排水

浄化槽は分解方式の10人槽とし, トイレット排水, 炊事排水, 洗濯排水の浄化用とする。これらに付帯する排水管一式を含む。

## 車 庫

容量としてはジープ6台用とし、屋根及び舗装付きとする。

## 柵及び門

敷地は適切に柵にて囲み、正門（扉付き）を設けるものとする。

## (iii) Taperas の技師宿舎

### 広間（兼食堂）

最小床面積	25m <sup>2</sup>	サイドボード	1ケ
天井灯（大型）	1ケ	食卓（8人用）	1ケ
電気差込み	2ケ	椅子	8ケ
ソファ	2ケ	おりたたみ椅子	4ケ
ひじかけ椅子	4ケ	食器棚	1ケ
コーヒーテーブル	1ケ	カップ、鉢、皿、ナイフ、フォーク、スプーン類	10人分

### 炊事場

最小床面積	20m <sup>2</sup>	ガスボンベ	4ケ
天井灯	1ケ	冷蔵庫（容量時最小340リッター、フリーザ付き）	2台
電気差込み	2ケ	各種棚類	1式
換気ファン	1ケ所	調理台（10人分調理台）	1ケ
大型流し台（両側ウォッシュボード式）	1ケ所	調理器具（湯沸、鍋、フライパン等10人用）	1式
ガス式調理用ストーブ（バーナー4、オープン1付き）（フィリップ製又は同等のもの）		包丁、まな板類	1式

天井、壁は油性ペイント塗装仕上げにするものとする。

### 寝室（8室）

最小床面積 13.5 cm×8室

各室には次のものを設備するものとする。

天井灯	1ケ	ベッドサイドテーブル（ランプ付き）	1ケ
電気差込み	2ケ	毛布	4枚
鏡とテーブル	1セット	ベッドシーツ	2枚
衣装タンス（引出し式）	1ケ	枕	1ケ
シングルベッド（マットレス付き）	1ケ	枕カバー	2枚
椅子	1ケ		

### シャワー室

最小床面積 6 m<sup>2</sup> 洗面台（鏡、ランプ、ガラス台付） 1セット

天井灯	1ケ	洗面台（鏡，ランプ，ガラス台付）	1セット
シャワーストール（シャワーカーテン付，冷水，湯両用，白タイル張り）	2室	湯沸器（電気式）シャワー給油用	1ケ

#### 更衣室

最小床面積	3 m <sup>2</sup>	金属性更衣ロッカー	2セット
天井灯	1ケ		

#### 便所

最小床面積	9 m <sup>2</sup>	欧式小便器	2ケ
天井灯	1ケ	洗面台（鏡，ランプ，ガラス台付）	1セット
欧式水洗大便器	2ケ		

#### 洗面及び洗濯室

最小床面積	7 m <sup>2</sup>	電気差込み（ひげそり用2，洗濯機用1）	3ケ
天井灯	1ケ	電気洗濯機（遠心力式，ドライヤー付き）	1ケ

#### 使用人室（2室）

最小床面積	7.5 m × 2室		
各室には次のものを設備するものとする。			
天井灯	1ケ	ベッドシーツ	2枚
電気差込み	2ケ	枕	1ケ
シングルベッド（マットレス付き）	1ケ	枕カバー	2枚
ベッドサイドテーブル（棚及び引出し付き）	1ケ	ポリビア式浴室（トイレット付き）	6 m <sup>2</sup>
		（2人の使用人の共同使用）	
毛布	4枚		

#### 玄関

最小床面積（屋根付き）	14 m <sup>2</sup>
-------------	-------------------

#### 上水及び電力の供給

上水用として容量6,000リッターの貯水槽，井戸1ヶ所とポンプ施設。  
電力は請負者により供給されるものとする。

#### 浄化槽及び排水

分解式10人用浄化槽とする。トイレット排水，炊事及び洗濯排水の浄化作用である。  
関連排水管工事一式。

### 柵及び門

敷地は適切に柵にて囲み正門（門扉付き）を設けるものとする。

### 車庫

ジープ5台分の容量とし、屋根及び舗装付きとするものとする。

## **SS 1.02 測量機械**

請負人は一般契約条件書G S 40項により次の測量機をエンジニアに専用として提供しなければならない。

ワイルド式RDS型トランシット (360度)	1台	標的ポール(3脚共)	20本
		其他測量用器具	1式
ワイルド式TO型トランシット (360度)	1台	トラックレベル	2ヶ
ワイルド式NAK型水準機	2台	トラックゲージ	2ヶ
スチールテープ(50m)	2本	3mテムプレート	2ヶ
フットプレート	2ヶ	1.5mテムプレート	2ヶ
ポール(4m長)	4本		

以上は付属品1式を含むものとする。

## **SS 1.03 維持管理計画**

請負者は本プロジェクトの線路、橋梁、カルバート、建築物、通信施設の維持管理詳細計画書を作成し、提出しなければならない。この計画書はエンジニアの満足のような内容でなければならないものとし、契約完成工期（承認された工期延長を含む）完了60日前までにエンジニアに提出しなければならない。

この計画書は特定の維持管理作業についてその涉口度、配置人員、材料配備及び維持管理用材料配備計画を詳しく述べたものとしなければならない。





